

大口町告示第 88 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、町道路線を次のように認定する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間（ただし、大口町の休日を定める条例（平成元年大口町条例第 19 号）第 1 条第 1 項各号に規定する町の休日を除く。）建設部維持管理課において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 9 月 4 日

大口町長 鈴木 雅 博

町道路線の認定

路線番号	路 線 名	起 点	終 点
4 1 0	町道上小口 1 1 0 号線	萩島二丁目 3 番 1 地先	萩島一丁目 1 5 3 番 1 地先